

2026 年 4 月 11 日

報道関係者各位

美作大学 1 年次合同セミナー開催のお知らせ
～「自分の身を守る」をテーマに新入生が必要な知識を学ぶ～

名称 1 年次合同セミナー開催

目的
ならび
に
概要

作大学・美作大学短期大学部(岡山県津山市、学長:桐生和幸)は、2026 年 4 月 11 日(土)に全学科合同の「1 年次セミナー」を開催します。

「自分の身を守る」をテーマに、食生活・精神・健康・交通安全の 4 つの視点から新入生が安心して大学生活を送るために必要な知識を学ぶ講座を実施します。

交通安全の講座には岡山県警察津山警察署交通課の職員を講師としてお招きします。2026 年 4 月 1 日から自転車にも「交通反則通告制度(青切符)」が施行されたばかりのタイミングで、最新の法改正の内容や自転車通学における注意点、津山市内の交通事故の現状についてご講話いただきます。

日時 2026 年 4 月 11 日(土) 12:30～15:40(終了後、学友会より連絡 16:00 終了予定)

場所 美作大学 美作学園創立 100 周年記念館 5 階 100 周年ホール

内容 【対象】 大学 1 年生 約 200 名(全学科対象)

■ プログラム・スケジュール

12:40～13:20 「自分の身を守る:食生活面」

講師:住吉友香(本学食物学科教員)

13:30～14:10 「自分の身を守る:精神面」

講師:光井麻理(本学社会福祉学科教員・ことりの森)

14:20～14:50 「自分の身を守る:健康面」

講師:堀内愛美(本学健康保健センター職員)

15:00～15:40 「自分の身を守る:交通安全面」

講師:岡山県警察 津山警察署交通課(職員)

- 岡山県警察津山警察署との連携:交通安全講座に警察署職員を招聘。実際の事事例を交えた実践的な交通安全教育を実施します。
- 自転車「青切符」制度の施行直後に実施:2026 年 4 月 1 日から、16 歳以上の自転車利用者を対象に交通反則通告制度(通称「青切符」)が施行されました。信号無視・一時不停止・逆走・ながらスマホなど 100 種類以上の違反が反則金の対象となります。本セミナーでは警察署職員から制度の内容と注意点を直接解説いただきます。
- 多角的な視点での安全教育:食生活・精神・健康・交通安全の 4 つの観点から、新入生が大学生活で直面しうるリスクを網羅的に学びます。
- 全学科合同開催:大学・短期大学部の全学科 1 年生が一堂に会する大規模なセミナーで、学科を超えた交流の場にもなります。
- 自転車通学への対応:本学では多くの学生が自転車で通学しており、新法施行のタイミングに合わせた実践的な交通安全指導を行います。

備考 大変恐れ入りますが取材をご希望の際は、事前にご一報くださいますと助かります。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

【内容についての問い合わせ先】 美作大学 教務課 課長 二宮 敦 0868-22-7310

<報道関係の方から本件に関するお問い合わせ先>

美作大学・美作大学短期大学部 大学広報室 先本直子 TEL:080-1926-9324 mail:sakimoto-na@mimasaka.ac.jp